

協調自律学習と 高等教育のユニバーサル化

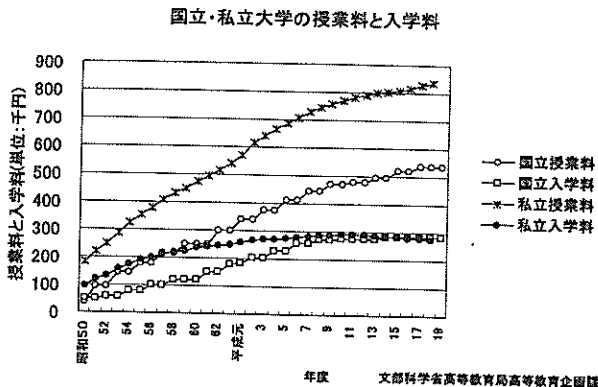
NPO法人学習開発研究所
代表
西之園 晴夫

高等教育のユニバーサル化

わが国の高等教育もエリート教育からマス教育へ、そしてさらにユニバーサル教育へと発展しつつある。これは周知のマーチン・トロアの高等教育の発展モデルによる区分であるが、世界的にみれば高等教育を普遍化することが課題であって、大学教育の普遍化を意味するものではないことに注目する必要があるだろう。現在進行しているヨーロッパのポローニア・プロセスにおいても高等教育の普遍化であって、それが直ちに大学教育全般の改革を意味するものではないことに注意が必要である。わが国の大学教育で問題となるのは、授業料の高騰と

教育の質保証であるが、平成19年度までの状況をみてもまだ授業料の高騰は続いており、頭打ちの兆しは見えない。このことは高等教育のユニバーサル化に対応しようとするとき、現在の大学制度をそのままユニバーサル化することには構造的欠陥があるとみなさざるを得ない。一般に需要が増大して大衆化するとき単価が減少するのが普通であるが、わが国の大学の授業料はそれとは逆の傾向を示していて、ユニバーサル化が目指している高等教育の大衆化とは逆行している。

それではどのような教育制度と方法であれば1976年の国連決議である「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（A規約）」で規定されている高等教育の



無償化を実現することができるのであるか。この点についての日本政府の回答では「高等教育（大学）において私立学校の占める割合の大きいこともあり、高等教育の無償化の方針を採ることは、困難である。なお、後期中等教育及び高等教育に係る機会均等の実現については、

たことは、大学以外の教育機関による高等教育の無償化の方向を見失わせたといってもよい。

高等教育におけるICTの活用

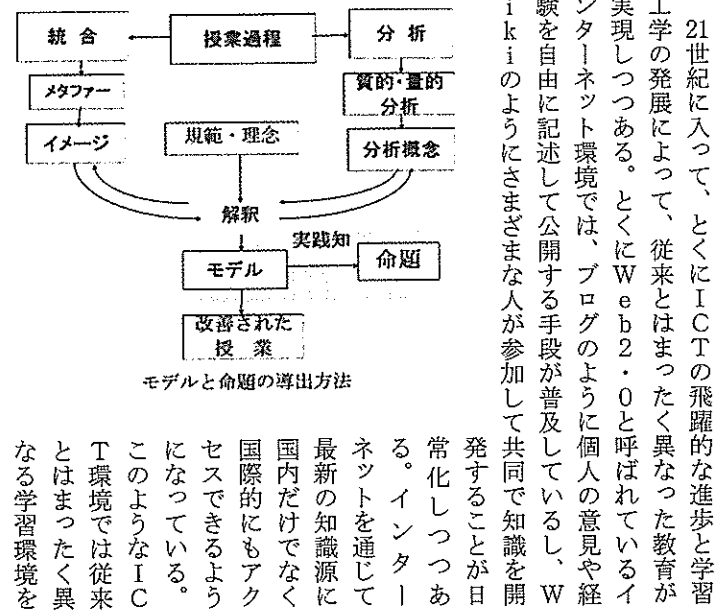
高等教育のユニバーサル化の一つの方略は、教育内容を通信教育あるいは放送教育によって大規模に配信して教育の機会を提供することであり、もう一つは学習者のニーズに応じて学習する機会を保障することである。とくに先進国が当面しているのは、激しく変動する労働市場においてすべての人が職能の変動につねに適応できるようにすることであり、さらに外国から移入してくる労働者とその子弟にたいしても高等教育を提供して高い労働の質を確保することである。すなわち生涯学習社会では単に余暇や趣味のレベルでの学習の機会を提供することだけではなく、生活保障としての高度の職能ニーズに対応できる学習の機会を提供することであり、これが先進国における学習権の考え方である。

経済的な理由により修学困難な者に対する奨学金制度、授業料減免措置等の充実を通じて推進している。したがって、我が国は、社会権規約第13条2(b)及び(c)の規定の適用にあたり、これらの規定にいう「特に、無償教育の漸進的な導入により」に拘束されない権利を留保している」とされている。ここで高等教育（大学）とし

わが国では通信教育にICT (Information and Communication Technology)を導入することについてはまだ極めて消極的であり、放送教育もまた受講者10万人以上のメガ大学あるいはマンモス大学の仲間入りを果たしていない。また、たとえばインターネットを活用したスウェーデンのNatlUniversityに匹敵できるものもまだ実現していない。大学教育の基本はあくまでもキャンパス学習であ

り、対面授業と少人数教育が理想であるというエリート教育時代の教育方法を引き摺ったままである。このことが国民に過大な教育負担を強いているのである。

協調自律学習と授業設計

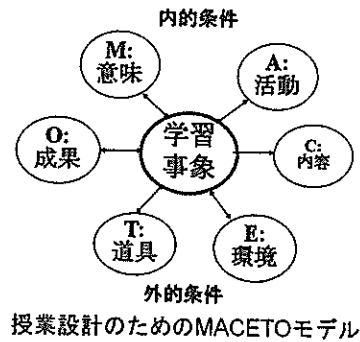
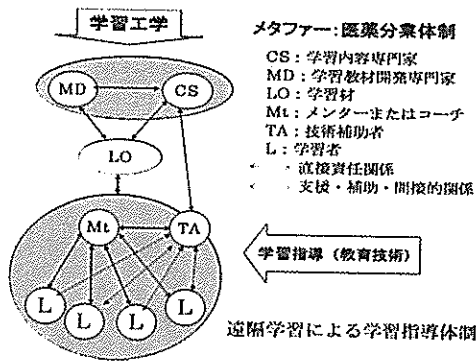
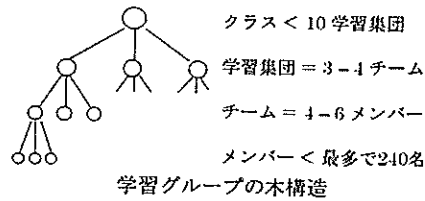


21世紀に入って、とくにICTの飛躍的な進歩と学習工学の発展によって、従来とはまったく異なった教育が実現しつつある。とくにWeb2.0と呼ばれるインターネット環境では、ブログのように個人の意見や経験を自由に記述して公開する手段が普及しているし、Wikiのようにさまざまな人が参加して共同で知識を開発することが日常化しつつある。インターネットを通じて最新の知識源に国内だけでなく国際的にもアクセスできるようになっている。このようなICT環境では従来とはまったく異なる学習環境を

構築することができ、永年の夢である生涯学習社会の実現も間近な現実となりつつある。この場合には「いつでも、どこでも、だれでも」無償の高等教育を受けることができるようになるであろうが、その財政的スポンサーは政府や地方自治体だけでなく、企業や民間組織、あるいは学習者の相互扶助などさまざまな参加の形態が考えられる。

このような学習を主体とする教育については、内容の展開もまた学習者の意向や能力を反映したものになる。教育目標や学習内容から展開するのではなく、学習成果や学ぶ意味から展開する方が有効である。しかも多人数であってもチームを編成し、そのチーム内での各自の役割を明確にしてチーム学習として機能するように開発することがヒントである。さらに数チームを学習集団として学習のマネージメントにすることによって多人数であってもLMS (Learning Management System) を用いて容易に管理することができる。

以上のような構造によって、すでに学部の授業「教育方法学」において最大276名までを学習指導した経験があるが、学生は少人数のチームで学習に活発に参加した。3-4チームを単位とする学習集団を構成することによって、チーム内での協調とチーム間の競争による緊張感を維持しつつ、最終的にはA4判の用紙による10枚以上のレポートを作成するという状況を実現している。



てはこれまで海外、国内で発表した論文に掲載しているが、一般的な方法の紹介は今後の課題である。

これからの授業開発に求められる専門職は、学習内容の専門家、教材開発の専門家ならび学習指導の専門家であって、それらの専門知識と協

このように対面授業による少人数教育とはまったく概念の異なる授業を実現することができる。授業の単位が一人の教師と数人から数十人の受講者という制約を取り除くことができる。また、ケータイを活用することによって学生はお互いに十分なコミュニケーションを保持しており、授業時間という制約も克服している。すなわち時間と場所と人数の制約を完全に克服した授業を実現することができる。この実践についてはNPO法人学習開発研究所 (<http://www.t-manabi.org>) での授業の事例を参照して下さい。なお、協調自律学習の開発手法につい

調自律学習を組織化することができるならば、家庭や職場で学習できる効率的な遠隔教育として実現することができるので、高等教育の無償化も夢ではない。これがICT革命の実現がもたらしている高等教育の革新であり、行動主義、構成主義、社会的構成主義、学習する組織論、シンボリズムなどの思想を背景とする行動科学、認知科学、学習工学、組織論、情報通信技術などを適用することによって実現すべき高等教育の無償化による学習権の保障なのである。